

うるま

市議会 だより

第18号

平成21年(2009)
発行/12月1日



第5回うるま音楽祭

一般質問(9月定例会)

9月定例会には 27名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧下さい。

目次

一般質問	2
第48回定例会議決結果	16
四常任委員会行政視察	18
平成20年度政務調査費の使いみち	20

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



- 一 じんぶん館の学習スペースの廃止問題について
- 二 川崎ルーシ河(市道二〇二号線)道路改良工事問題について
- 三 後期高齢者医療制度の廃止問題について
- 四 学校の米軍への視察問題について
- 五 豚舎建設問題について

田中直次

一 じんぶん館の学習スペースの廃止問題について

質問 じんぶん館の学習スペースが廃止された。私は、指定管理の将来のあり方など、先が見えたような感じがします。じんぶん館という名称にふさわしい、じんぶんを使った活用の仕方をやるべきだと思いますが。

答弁 経済部長 今年度の四月からは指定管理者制度への移行に伴い、本来の目的により有効活用するため、開放は終了した。

二 川崎ルーシ河(市道二〇二号線)道路改良工事問題について

質問 栄野比から川崎を結ぶ市道二〇二号線(川崎ルーシ河線)の道路改良工事の現状と見通しについて。

答弁 建設部長 市としては、川崎ルーシ河線について、平成二十三年ごろから基本設計を組んでいき、平成二十四年ごろに採択の準備をして、できれば平成二十五年ごろからの採択に向け準備をしている。

三 後期高齢者医療制度の廃止問題について

質問 市長は沖縄県の後期高齢者医療連合会の会長を務めている。衆議院選挙では争点にもなった。後期高齢者医療制度の廃止を求める。

市民の声について、どのような見解を持っているか。

答弁 市民部長 後期高齢者医療制度廃止方針には、どんな制度を新たに作るのか。前の制度で混乱した窓口業務などを担当する市としては不安に思っている。いずれにせよ、新しい制度はまず高齢者を切り捨てると誤解されない制度にしてほしい。

四 学校の米軍への視察問題について

質問 すべての学校が軍隊を見ないと教育は出来ないのだろうか。

答弁 教育長 学校あるいは教育委員会が軍隊を訪問して、あるいはそれに類似するような訪問の学習ということは、全く計画する気持ちもありません。

五 豚舎建設問題について

質問 農業生産法人「倉敷」が進めようとしている豚舎建設はどうなっているか。

答弁 経済部長 当計画については断念をするということ、計画書の取り下げをしている。



- 一 給食センターについて
- 二 学校教育について
- 三 観光振興について
- 四 公共事業の最低制限価格について
- 五 児童福祉について

仲本辰雄

一 給食センターについて

質問 勝連、与那城、与勝給食センターの築年数について何う。

答弁 指導部長 勝連十一年、与那城二十三年、与勝三十一年である。

質問 三カ所のセンターが統合されたときの経費と現在の比較について何う。

答弁 指導部長 給食数が、三千食と同規模の田場にある第一調理場と比較すると、三調理場の合計が一億三千万円。第一調理場は九千九百万円の削減した場合、毎年約三千九百万円の削減が予測される。

質問 ①統合を検討するか②合併特例債が活用できるときに統合すべきではないか。

答弁 指導部長 ①検討していきたい②期間内に統合できればと計画を進めていきたい。

二 学校教育について

質問 小中一貫教育についての見解。

答弁 指導部長 子供たちの発達に合わせた教育をするため、小中学校で全く別の教育をするよりも一貫性を持たせた教育をした方が良いということ、近年各地で開校されている。

質問 本市独自の教育方針として、導入を検討するか。

答弁 指導部長 諸々の事情から、現段階では導入を検討していない。しかし、小中学校の連帯については、今後とも推進していきたい。

三 観光振興について

質問 石川多目的ドームの闘牛大会観客数と経済効果について何う。

答弁 経済部長 年間約二万五千人で経済効果は、入場料の計算で約六千二百万円。

質問 ①観客を闘牛のねり歩きなどで街地に誘導することが考えられないか。②闘牛大会が開催されていなくても、観光客が楽しめる闘牛博物館が必要である。展示は(1)闘牛アワーの放映(2)歴代横綱の写真(3)名牛ゆかり号の等身大の写真(4)石川角白の角(5)表彰状、優勝カップなど。見解を何う。

答弁 経済部長 ①闘牛組合との連携が必要②関係部局と十分に協議を重ねて建設が可能かどうか検討していきたい。

四 公共事業の最低制限価格について

質問 平成二十年十二月議会で算定式の改善について質問したが、その後どのように検討したか。

答弁 都市計画部長 平成二十一年七月十五日以降、指名通知をする入札から適用している。

五 児童福祉について

質問 児童館建設について。

答弁 福祉部長 優先事業のひとつとして、建設に向けて準備検討している。

質問 勝連地区に児童館を設置する際は、平敷屋敷に設置するよう要請が出ている。建設が具体化するようになったら、唯一、児童館のない勝連地区だと考えるか。

答弁 福祉部長 要請は承知している。建設が具体化していく状況になってくると、規模・場所も含めて児童福祉施設検討委員会で議論されていく。



- 一 新型インフルエンザについて
- 二 新政権とるま市の関連について
- 三 漁港整備について

兼城賢一

一 新型インフルエンザについて

【質問】①感染状況と学級閉鎖②小学校、幼稚園、保育施設等の予防策、発症した時の取り組みについて伺う。

【答弁】市民部長 うるま市での発生状況は七月十日から八月十七日までの発症件数三百二十四人で、九月に入り減少傾向にある。議員ご指摘のとおり、第二波、第三波、十分予測される。

【答弁】指導部長 九月十七日現在小学校で三校の学級閉鎖があり、そのうち一校は学年閉鎖、中学校で三校の学級閉鎖が発生している。今後とも新型インフルエンザの流行を少しでも抑えて重症患者の発生がないよう取り組みを進めていきたいと思っている。

【答弁】福祉部長 保育施設での発生状況は七月十六日からこれまでに九十二名の児童職員が感染し、十六園が休園をしている。

【質問】二 新政権とるま市の関連について 補正予算の執行停止との関連を伺う。

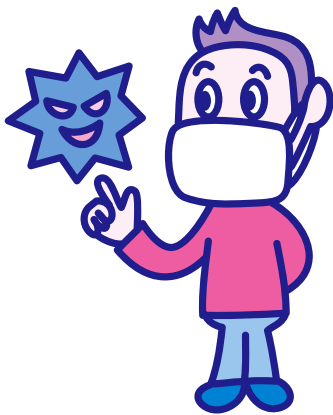
【答弁】企画部長 本市の関連する事業は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金や地域活性化公共投資臨時交付金、沖縄県ふるさと雇用特別交付金関連事業、子育て応援特別手当給付事業、太陽光発電設

備設置事業及び教材理数備品購入事業などが上げられる。

三 漁港整備について

【質問】照間漁港整備計画、県道三七号線漁港区域内整備について伺う。

【答弁】経済部長 地元の漁業者と合意形成を図りながら進めていくが、計画では平成二十三年度の新規採択に向けて検討、ヒアリングを予定している。ただ、その補助事業については費用対効果というのが必須条件になるので、事業計画どりに採択ができない場合もある。歩道整備については、早急に沖縄県の担当部署とも十分調整をしながら、その整備、管理ができるように、事業採択に向けて取り組んでいきたいと思う。



- 一 防災管理について
- 二 サッカースタジアム建設について
- 三 教育環境について
- 四 地産地消について
- 五 農業整備について
- 六 合併特例債について

島袋行正

一 防災管理について

【質問】うるま市の原子力災害時の対策、原子力災害時に備えての防災訓練の実施及び、防災資機材の整備について。

【答弁】総務部長 原子力災害時の対策については、市の地域防災計画の中で、原子力災害応急対策計画として定められている。防災訓練については、平成二十年三月四日に、うるま署、市、平成防本部の三者合同による応急対応図上訓練を実施している。その後新たな訓練は実施していない。原子力防災資機材の整備は特殊性を有しており、化学防護服等の一部が整備されているだけである。その他の資機材はほとんど整備されていない。

【質問】市民を一体とした防災訓練の実施の考えはないか。またホワイトビーチに原潜の入港がある本市は、ぜひ原子力防災資機材の確保を国に要請してみてはどうか。

【答弁】総務部長 地域住民の避難を円滑に行っていくには、住民を巻き込んだ防災訓練を実施する必要があると認識している。原子力防災資機材については現行補助メニューがなく、整備が困難であるが関係機関へ要請する必要がある。

【質問】防災資機材に合併特例債を充てたらどうか。

【答弁】企画部長 県と協議をしながら進めていきたい。

【質問】二 サッカースタジアム建設について サッカースタジアム建設予定について。

見交換を行い、スポーツ関係団体等も含め全庁的、各部署とも調整をしながら対応していきたい。

三 教育環境について

【質問】本市の学校における薬物汚染の現状と、学校適正化の現状について。

【答弁】指導部長 本市の小中学校では、薬物の使用者はいない。

【答弁】指導部参事 学校適正化については予定通り進んでいる。

四 地産地消について

【質問】本市での地産地消の実績と今後の使用、消費について。

【答弁】指導部長 消耗品については市内、商店街から購入するように校長会で提案している。学校給食でも勝連産モズクを使用しており、今後とも地元食材を活用するよう推進していきたい。

【答弁】経済部長 生産者と消費者との間に入り、情報交換の場が必要だと考えている。

五 農業整備について

【質問】農道及び側溝等の維持管理について。

【答弁】経済部長 各自治会から要請を受けて、緊急性の高いものから実施していく。

六 合併特例債について

【質問】合併特例債の活用状況と今後の活用方法について。

【答弁】企画部長 四年間で百三十四件で合計百三十億八千六百万円。今後は、合併特例債の各年度の充当基準額、三十六億四千万円を目安に、新市建設計画を踏まえ、実施計画採択事業を基本に採択していくことになる。



- 一 具志川野外レクリエーションセンターの機能を有する公園の整備について
- 二 基地問題について

東 浜 光 雄

一 具志川野外レクリエーションセンターの機能を有する公園の整備について

質問 具志川野外レクリエーションセンターの機能を有する公園の整備を求める声が多く、市民から上がっているが、整備していく考えはないか。

答弁 企画部長 野外レクリエーションセンター廃止後の対応として、市民の森や野鳥の森公園の整備拡充を含め、東海岸開発構想で示された地域へ、レク機能を有した公園等の整備について検討することになっている。

質問 平成二十一年三月定例会において、下門議員の「インターナショナルスクール誘致に際し、特例債を活用し、野外レクセンターと同じ機能を有する公園整備を検討する」とあるが、場所はどこを想定するのか」との質問に対して、企画部長の答弁は「東海岸開発構想の中で、敷地島が将来構想において、癒し、健康づくりゾーン、自然緑地ゾーンとして、多目的体験交流施設やキャンプ場、スポーツ施設等の整備方針が示されている。新市建設計画においても重要なプロジェクトとして上げられており、連動した取り組みが出来ればと考えている」との事だった。下門議



- 一 防災行政について
- 二 環境行政について
- 三 インターナショナルスクールについて
- 四 総選挙について

伊 盛 サ チ 子

一 防災行政について

質問 防災拠点に指定している公共施設の耐震化診断の状況とその対策について。

答弁 総務部長 新耐震基準以前の施設は勝連庁舎の一施設、診断は実施してないが、今後関係部署との協議も踏まえ検討していく。

答弁 消防長 対象施設は具志川、与勝消防署。具志川消防署は建築することと事業を進めている。与勝消防庁舎は今後関係課と調整を図り検討を進めていく。

二 環境行政について

質問 住宅用火災警報器の設置率と市民周知について。

答弁 消防長 住宅火災により、死に至った原因の七割が逃げ遅れである。火災警報器は早期に火災を気づかせ重要な機能を備えている。平成二十一年四月現在、普及率約四・五％、火災予防運動で、消防職団員を中心にローラー作戦を展開、普及啓発活動に努めていきたい。

質問 ペットボトルのかご回収とごみ袋収益の市民還元策の取り組みについて。

答弁 市民部長 かご回収等々についても、さらに検討を進めていきたい。還元策は家庭用生ごみ処理機、移動食器洗浄車借用助成、ボランティア袋の無償提供を行っている。

質問 住宅用太陽光発電補助金助成に

について。

答弁 市民部長 国、県の制度の状況や今後の他市の制度導入状況、本市の財政状況など総合的に判断していく。

三 インターナショナルスクールについて

質問 沖縄アミークスインターナショナルの整備費の負担を求める報道について。

答弁 企画部長 十五億円資金造成するということは、厳しいものがあるということ、副知事も広く県民全体に個人、法人問わず、募金活動を呼びかけたものであり、誤解を招いた部分もあった。

四 総選挙について

質問 総選挙の結果を受け、市長の見解と新政権への国民要求、早期実現を国に求めていくことについて。

答弁 市長 新政権が掲げているマニフェストと私が主張していることと大分だぶるものがある。基地協定の見直し要求、日米人権対等の協定を構築すべきだということ。福祉年金、医療制度の改善、新政権の主張とかみあう形で全国レベルで解決が必要。そうしなければ地方は成り立っていないと考えている。新政権には期待をしている。





松田 久男

- 一 放射能防護服の資機材の整備について
- 二 新型インフルエンザ対策について
- 三 うるま祭りのローテーション開催について

一 放射能防護服の資機材の整備について

質問 米海軍基地を抱える横須賀では、放射能防護服や測定器、安定ヨウ素剤などの備蓄が万全であったが、うるま市では全く存在しない。沖縄県にもほとんど無い。災害対策マニュアルはあるが、最低限の機材も無しでは実効性が無い。原潜の寄港が激増する中、市民の安全はもちろん、対応する職員の安全のためにも政府に対して強く要求してほしい。

答弁 総務部長 早急に政府に対して財源の措置、資機材の調達について要請したい。

答弁 消防長 消防も資機材を持っていない。マニュアルはあるが具体的な件は関係部局と検討していきたい。

答弁 市長 うるま市と米軍との間で協定はあるが、実効性の乏しい内容となっている。関連資機材の整備も含めてあらゆる機会をとらえて関係機関に訴えていきたい。

二 新型インフルエンザ対策について

質問 休校措置などで混乱や父母からの苦情は無かったか。蔓延時の危機管理対策はどうなっているか。

答弁 市民部長 蔓延時には四十%の職員が罹患し二十%の職員が対応に割かれるという想定のもとに業務継続計画を作成した。電話相談窓口の設置、ゴミ収集方法の対

応、社会的弱者対策、観光客への対応、学校指導などのマニュアルができています。

答弁 指導部長 保護者からは苦情等は無かった。

答弁 福祉部長 保育施設においては休園措置の場合でも事情により弾力的に対応していきたい。

三 うるま祭りのローテーション開催について

質問 開催場所を旧四市町で移動するべきとの意見は議会でも何度も出ているが検討されたことはあるか。メイン会場と出店が離れており盛り上がりにくい苦情は無いか。

答弁 経済部長 実行委員会で協議されるがローテーションについては検討されて無い。場内配置については、会場となる陸上競技場のアンツーカー保護のために規制している。苦情は無いが、一体感が無いとの意見はある。

質問 委員会の地区別構成はどうなっているか。少数地区の意見にも配慮して声を拾い上げてほしい。

答弁 経済部長 具志川地区十三名、石川、勝連、与那城地区が各二名となっていて、各団体に割り振った結果の数字である。今後とも実行委員会の方針に基づいて実施したい。



中村 正人

- 一 教育環境について
- 二 学校適正化配置について
- 三 沖縄アミークスインターナショナルの進捗状況について
- 四 うるま市経済対策について
- 五 都市計画及び公園管理について
- 六 道路整備について

一 教育環境について

質問 学校給食問題について。

答弁 指導部長 うるま市において学校給食の納付率は、平成十七年度九十六・五八%、未納額二千三百万円。平成十八年度の納付率九十六・〇四%で未納額は二千七百万円。平成十九年度は納付率九十五・四二%で、未納額二千八百万円。平成二十年度の未納率は九十五・〇六%で未納額約三千万円。年々納付率の低下が見られる。

質問 学校給食を無料化にしてはどうか。

答弁 教育長 都市教育長会の議題等の中に、提案できるのであれば積極的に提案をしたい。

二 学校適正化配置について

質問 学校適正化配置を全庁的にプロジェクト的な配置を考えるべきではないか。

答弁 指導部参事 検討委員会が立ち上がり、人数が十四名で教育長を筆頭に部長が四名、参事一名、課長八名である。また内部検討委員会九名、市長部局から五名が新たに加わった。プロジェクト的な対応は考えていない。

三 沖縄アミークスインターナショナルの進捗状況について

質問 建設費用及び今後のスケジュールについて。

答弁 企画部長 指定寄付申請を十一月に行い、県内企業や県外企業及び各県人会へ寄付のお願いを行う。

質問 十五億円余りの寄付について、今の段階で手を挙げているところは。

答弁 企画部長 旺文社の社長から一億円、市内企業二社で三百万円。これから十五億円という多額の募金活動を行う。

四 うるま市経済対策について

質問 緊急経済雇用対策の効果及び進捗状況について。

答弁 経済部長 九月現在で市役所の窓口業務を三十三名臨時雇用し、不法投棄回収事業で五名、十月からはクリンアップ事業で六名、ふるさと再生事業で二十三名民間委託の予定。

質問 ヌーリ川公園の今後の進捗状況について。

答弁 都市計画部長 平成二十二年度に概略設計や費用対効果の算出を行い、設計については近隣地域の自治会に説明をし、設計に反映していきたい。また、平成二十三年には国庫補助事業において年次的に公園の整備を行っていききたい。

六 道路整備について

質問 宇堅橋から赤野漁港向けの道路整備について。

答弁 建設部長 国土交通省の事業採択を経て、赤野港原道路改良事業で市道二〇八号線から九百五十mの区間を整備計画である。今年度から平成二十五年度までの事業で、今年度は実施設計を発注した。



- 一 西原区内の道路封鎖について
- 二 中高生のエイサーへの参加の是非について
- 三 畜舎からの悪臭被害について

名嘉眞宜徳

一 西原区内の道路封鎖について

【質問】生活道路が封鎖された経緯と現状、合わせて市の対応について説明を求めます。

【答弁】建設部長 地主が私有地と言うことで、すでに埋設している市の下水道管の撤去、土地の使用料、隣接する住民に通行料を支払えと提訴している。

【質問】私有地なのに、なぜ道路として使用されているか伺う。

【答弁】都市計画部長 琉球政府時代に位置指定道路になり、旧具志川市に引き継がれている。

【答弁】建設部長 平成十年、当時の所有者の娘から下水道管の埋設の同意を得ている。

【質問】係争中であっても、市として封鎖解除のためのアプローチをすべきではないか伺う。

【答弁】都市計画部長 裁判の結果をもって適切に対応していく。

二 中高生のエイサーへの参加の是非について

【質問】各字で行われているエイサーに、中学生や高校生が参加している事について、青少年健全育成の立場から問題はないか、教育委員会の所見を伺う。

【答弁】指導部長 中学生の参加については禁止することで、通知している。理由として、時間帯、問題

行動、生活リズムへの影響。

三 畜舎からの悪臭被害について

【質問】市内における悪臭被害の実状、市のこれまでの対応について伺う。

【答弁】経済部長 苦情の出ている地域で住宅地区では、石川地区、昆布、栄野比、川崎、西原、兼箇段、与那城西原、饒辺である。市の対応としては、環境浄化指導や悪臭緩和剤の購入資金助成である。

【質問】悪臭緩和剤の効果について伺う。

【答弁】経済部長 いろいろ種類があるが効果は把握していない。継続的に使用すれば悪臭対策できると思っている。

【質問】石川地区の悪臭問題は深刻です。抜本的に解決するためには、石川のまちづくりと合わせて移転させるしかない。見解を求めます。

【答弁】市民部長 抜本的な解決策として環境調和型まちづくりプロジェクトチームを立ち上げ、問題解決に取り組みたい。平成二十二年度から旧石川市養豚場移転等にかかる基本計画を参考に全地域を対象にした悪臭対策実行計画を策定していく。



- 一 市政運営について
- 二 米軍基地再編計画について
- 三 中城湾港について

花城克也

一 市政運営について

【質問】民主党による政権交代を受けてうるま市政への影響そして新政権への対応について。

【答弁】市長 私の選挙公約も生活者支援である。基本的なものについては子育てや雇用対策等々についても、合致することが多く、新政権に私も大きく期待し、うるま市民に約束した多くの施策を新政権とともに推進していければと思う。

二 米軍基地再編計画について

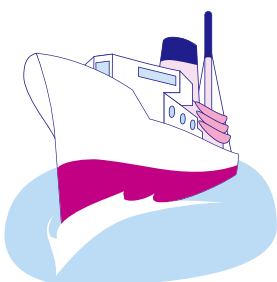
【質問】県内にある普天間基地の県内移設に対するうるま市としての姿勢と市長の見解について。

【答弁】市長 県外移設が仮に実現するならば、これは県民をあげて、知事も表明しているとおり喜ばしい限りであるが、国外あるいは県外ということになると、それこそ普天間に住んでいる方々への基地の長期固定化につながるのではないかとと思う。私の現実直視型の行政が望ましいとする考え方では、積み上げてきた現行案、あるいはまた名護市が主張する沖合い修正案等々の中から、現実的にその執行に努めていくことが早期の普天間の皆様の基地被害の軽減につながるのではないかとと思う。

に伴う事業への姿勢。東ふ頭整備に関連するその他の事業への市の姿勢について。
【答弁】経済部長 港湾機能が十分でないことや定期航路がないため、陸上輸送がかさむ那覇港利用を強いられているというのが現状である。港湾、ふ頭の供用に伴う物流の活性化、経済効果、企業立地促進、雇用創出等に大きな期待を寄せ、うるま市としても中城湾港開発推進協議会と連携を図りながら、東ふ頭の整備に向けて国、県などの関係部局と調整を図りながら取り組んでいく。
【答弁】市長 中城湾港の流通港湾としての整備の条件の最後の仕上げが東ふ頭だということと位置づけられており、中部地域の経済振興の要となる新港の新設、東港湾の浚渫を国に訴えていきたいと思う。沖縄市も含めた開発推進協議会であるので、双方連携しながらもつと国に求めていきたい。

三 中城湾港について

【質問】現在の、状況及び東ふ頭整備



一般質問



喜屋武正伸

- 一 道路行政について
- 二 教育行政について
- 三 公園の管理について
- 四 運動公園の管理について

一 道路行政について

質問 市内小中学校付近の横断歩道や停止線が見えない場所があるが対策を伺う。

答弁 建設部長 これについては規制表示となりますので、県公安委員会の範ちゅうになる。関係部署と調整し、要請していきたい。

質問 具志川商業高校付近の交差点は、信号機の設置が必要と思うが当局の見解を伺う。

答弁 市民部長 朝夕の登校及び出勤時等に車両も多く、地元自治会及び関係部局と調整を図り、県公安委員会に要請したい。

二 教育行政について

質問 市内幼稚園の防犯対策について伺う。

答弁 指導部長 全園で不審者対応マニュアルを作成し、訓練等も実施しているが、各園の安全対策に関するマニュアルを点検、改善していく必要がある、小学校と連携をして、未然防止を図る必要があると考える。

三 公園の管理について

質問 市内公園で草が繁茂し、遊具等が利用できない公園があるが、草刈り作業等の計画を伺う。

答弁 都市計画部長 公園の草刈りはシルバー人材センターほか、二団体に業務委託しているが多くの

公園があり、予算面も含めて緊急性のある所から整備をしていきたい。

四 運動公園の管理について

質問 与那城、具志川総合運動公園の草刈り作業等の管理計画について伺う。

答弁 教育部長 草刈り作業の草木の処理についてはシルバー人材センターに業務委託をしている。

質問 草等に関しては農家などに無償で提供できないかを伺う。

答弁 教育部長 地域の方々が堆肥にしたいとか、畜産農家の方が利用している状況もあり、農家の方々と連携がとれるようにシステムをつくっていききたいと思う。



照屋義正

- 一 地球温暖化による海面上昇と関連して、与那城東海岸整備構想について
- 二 統合庁舎の年次計画と併せて、跡利用とコミュニティバスの充実について
- 三 地域活性化・経済危機対策臨時交付金七・二億円の目的と事業メニューについて
- 四 勝連城跡整備事業の進捗状況と一〇三の曲輪の復元について

一 地球温暖化による海面上昇と関連して、与那城東海岸整備構想について

質問 屋慶名東海岸構想は環金武湾構想でも計画されているが、地球温暖化で将来一m余の海面上昇が予測されている。チリ津波で屋慶名が被害を被った教訓もあり、先ずグラウンドデザインを描き、屋慶名港とあやし間の内側の埋立、次に平安座漁港と藪地島間を埋立、津波の未然防止と併せてまちづくりの大きな効果を上げる事も課題であり、二件を提案する。

答弁 企画部長 (一) 総合計画、観光振興ビジョンも策定され、都市計画マスタープランや景観計画も策定中であり、新年度調査すべく要望している。

(二) 壮大な埋立事業であり、次年度の調査において議論する。

二 統合庁舎の年次計画と併せて、跡利用とコミュニティバスの充実について

質問 統合庁舎の年次計画と併せて跡利用とコミュニティバスの充実について。

答弁 企画部長 二十六年度完成に向けて検討している。跡利用とコミュニティバスは、内部検討委員会の検討を踏まえ、外部機関にも諮問を考えている。

三 地域活性化・経済危機対策臨時交付金七・二億円の目的と事業メニューについて

質問 地域活性化・経済危機対策臨時交付金七・二億円の目的と事業メニューについて

答弁 地域活性化・経済危機対策臨時交付金七・二億円の目的と事業メニューについて

質問 地球温暖化による海面上昇と関連して、与那城東海岸整備構想について

答弁 経済部長 海岸線の整備については議員より再々の提案もあり、県、地域等とも連携し、環境整備を図っていく。

答弁 企画部長 目的は地球温暖化、少子高齢化対応、地域活性化等となっている。

答弁 経済部長 海岸線の整備については議員より再々の提案もあり、県、地域等とも連携し、環境整備を図っていく。

質問 勝連城跡整備事業の進捗状況と一〇三の曲輪の復元について

答弁 勝連城跡整備事業の進捗状況と一〇三の曲輪の復元については、国の文化財専門官は証拠資料がないと復元出来ないとの事だが、去る大戦で資料等は無くなった訳です。阿麻和利は首里文化に対峙して勝連文化圏を形成しているので首里城に模して勝連城をつくったと思う。曲輪の復元について頑張ってほしい。

答弁 教育部長 整備の進捗は五十六％となっている。建物の復元については十月に勝連城跡整備委員会が開催されます。今回は文化庁の職員も出席するので協議してみたい。

時交付金七・二億円の目的と事業メニューについて



川上 秀友

- 一 統合庁舎建設について
- 二 合併特例債事業について
- 三 公用車について
- 四 インターナショナルスクールについて

一 統合庁舎建設について

質問 概要の説明を求める。①統合庁舎の必要性 ②予算規模 ③財源 ④完成後の効率性 ⑤着工予定 ⑥四庁舎の今後の取扱い ⑦職員数の推移。

企画部長 ①組織の一元化、事務の効率化、庁舎間の移動による市民負担の軽減、庁舎の維持管理費の縮減等が必要。②建設費は五十億円から七十億円を予想。③財源は、合併特例債を活用し、庁舎建設基金を充当。④分庁方式は、行政組織が分散され部局間の連絡等で、業務効率の低下、人件費や公用車の燃費増、また職員の定員適正化計画、公用車削減の阻害要因である。⑤平成二十六年完成予定。⑥四庁舎の今後は、統合庁舎建設委員会で検討する。

総務部長 ⑦合併前の四市町の職員数千三百二十人を平成二十六年四月で八百三十人にする計画である。

二 合併特例債事業について

質問 平成十七年度から本年度までの五年間の特例債事業が、約百六十七億四千万円で、それを百%として、旧志志川四十五%(七十五億四千万円)、旧石川二十七%(四十五億六千万円)、旧勝連八%(十三億七千万円)、旧与那城二%(二億五千万円)、市全域十六%(二十六億三千七百万円)、与勝地区二・五%(四億千七百円)になっているが、四地区に対し、適正な事業か何う。

企画部長

旧四市町からの継続事業等、また新市建設計画事業との関連もあり、共通の事業に併せるのが理想で地域配分という考えはあまり適切ではない。

三 公用車について

質問 公用車の合計数(建設機械等含)及び購入車両とリース車両の内訳。

総務部長 合計三百五十二台。リース契約の方法も何う。

質問 十五台の随意契約の理由と長期に亘る一社独占の契約はないか。また管理について何う。

総務部長 車両の特殊性等を勘案して、施行令第六十七条の二の規定に基づいての契約であり、各所管課が管理している。

建設部長 機械単価の高いものは、長期間契約もある。

四 インターナショナルスクールについて

質問 既に覚書及び協定書が交わされているが、一連の行政行為に瑕疵はないか。また運営していく上で、本市に補助金を求めることはないか。

企画部長 自治法及び市財産の交換譲与無償貸付等の条例の規定からしても抵触しないとの判断である。学校の運営に関する費用は旺文社が対応する。



久高 唯昭

- 一 大型孵卵場建設について
- 二 エイサー祭りの開催場所について

一 大型孵卵場建設について

質問 石川地域に補助事業で全沖ブロイラー生産組合により大型孵卵場建設が予定されている。この字石川地域は畜産関係によって悪臭が漂い、この為悪臭の町と言われたり、この悪臭を石川香水と揶揄されてきました。このような現状の中で字石川地域では畜産施設は絶対に認めないという事で大型孵卵場建設に反対する市民の会を結成した。九月十六日、業者による説明会があったが、多くの市民が怒りをあらわにし反対の意を示していた。私は大型孵卵場建設の予定地を含め石川西地区は旧石川市で最も将来性のある地域であり、発展する地域であると思う。悪臭があるない以前に、この地域は絶対に畜産施設をつくらせていけない。市当局は市民の声を聞いて、また説明会での雰囲気を見て、全沖ブロイラー生産組合に対して、建設断念をお願いするか、それとも淡淡々と物事を進めていくのかどうか。

経済部長 市民の強い反対の声があり、うるま市として協力は大変厳しい。全沖ブロイラー生産組合に対し、この地区での大型孵卵場建設断念の了解を得た。

二 エイサー祭りの開催場所について

質問 平成十九年九月議会において、エイサー祭りの目的である市民意識の高揚と市民相互の融和を図り、地域の文化継承、普及振興を図るにはエイサー祭りの開催場所を勝連、与那城、具志川、石川地域で持ち回りをと提言した。市長による政治的主導、政策的な判断を持つて四地区それぞれの市民に公平なるように、エイサーの精神を持つて持ち回り開催をしたらどうか。

経済部長 祭り実行委員会で検討していきたい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。

質問 エイサー祭りをより盛況にするために、沖縄全島エイサーと日時を調整してはどうか。これは他市町村の方をうるま市に呼び込み、市をPRする為である。又他市町村のエイサー伝統文化を、市民に周知する為に近隣市町村のエイサーをゲストとして招待してはどうか。

経済部長 日時については関係のある市青年連合会と調整をしてみたい。また他市町村のエイサーをゲストとして招待するのは、現在出演団体が多いので厳しい。



一 健康行政について
二 福祉行政について
三 保健行政について
四 消防行政について
五 教育行政について
六 市民生活について
七 環境行政について

比嘉敦子

一 健康行政について

質問 女性特有のガン検診推進事業の取り組みについて。

答弁 市民部長 無料クーポン券とガン検診手帳を同時に九月三十日までには発送できる。十月の市の広報にも掲載する。

二 福祉行政について

質問 うるま市健康福祉センター一階入口の方に障がい者（弱者）用の駐車場の設置ができないか。

答弁 建設部長 住宅地改良事業で施工した敷地に建設している。同施設そのものが細長く立体駐車場となった。二階三階に十四台のスペースを確保した。

三 高校総体について

質問 美ら島総体二〇一〇の取り組みについて。

答弁 教育部長 高校総体うるま市実行委員会の中に市内の高校生一人一役活動推進委員会を立ち上げる。各庁舎においては、掲示板や懸垂幕の準備をしている。歓迎ムードづくりに推進していきたい。

四 行政サービスについて

質問 公共施設や文化財等の表示案内板整備について。

答弁 教育部長 文化財等の表示

案内板の必要性を感じており、説明板や標柱等の整備も含め関係部署と協議をしていきたい。

五 教育について

質問 ①薬物乱用防止教育についてと、学校現場における薬物乱用防止教育について。②地域社会との薬物乱用防止の連携について。

答弁 指導部長 ①平成二十一年度についてはすべての小、中学校において薬物乱用防止教室は実施されている。②提言どおり、県民一斉行動うるま市民総決起大会に取り入れられないか協議していく。

六 防災について

質問 モニタリングセンター設置状況について。

答弁 総務部長 原子力艦モニタリングセンターは、平成二十二年度内の施設建設の完了を予定している。

七 消防行政について

質問 住宅用火災報知器の設置状況と周知について。

答弁 消防長 平成二十一年度四月調査で四・五％。市内全世帯にチラシを配布している。



一 第四回うるま市エイサー祭りについて
二 学校給食費未納について

伊礼正

一 第四回うるま市エイサー祭りについて

質問 今回、屋敷名青年会は参加していないが、不参加の原因は一方的に彼らに落ち度があったのか、その経緯を伺う。

答弁 経済部長 一方的に落ち度があつたと言うよりも同じうるま市の青年会エイサーが祭りに参加出来なかつたということが大変残念である。今後については、調整をしていく必要がある。

質問 「元祖エイサーの町うるま市」の宣言もすべきでは。

答弁 経済部長 商工会の方で「エイサー伝説の里」というネーミングを考えている。今後検討されるものと思う。

質問 ローテーションにより、石川地区での開催の考えはないか。

答弁 経済部長 石川地区で開催された場合の問題点も含めて、実行委員会で議論をしていきたい。

質問 エイサー祭りに関連して、市長の見解を伺う。

答弁 市長 神々の光臨する地、与那城地区の史跡等も加味した地域づくり、あるいはエイサー大会が観光資源の一環として将来、経済振興にもつなげて行く事に大きな期待をしている。エイサー伝統の里づくりに向けて魅力あるエイサー祭りをしていきたい。

二 学校給食費未納について

質問 合併後の給食費未納対策とその

効果は。

答弁 指導部長 電話等による督促、分納等のお願、戸別訪問をした。効果については、平成十七年から二十年までの納付率が低下しており、効果はなかつたと思う。

質問 学校現場でPTA及び保護者と膝を交えての意見交換がなされているか。

答弁 指導部長 これまでは踏み込んだ話し合いが持たれたとは思わない。保護者と学校の課題であり、膝を交えて話し合う時期に来ている。保護者には周知を徹底する。

質問 先の議会で本市の失業率を上げているのは与那城地区であると大変耳の痛い声が聞こえた。失業率と給食費未納との関連性はあるのか伺う。

答弁 指導部長 平成十七年度において、最も高い失業率の地区が十九・五％である。この地区の給食費の納付率は九八・二五％で市内平均の九六・五八％より高い水準である。現在もこの地区は平成二十年度も含めて納付率は市内、六地区の中で一番高い状況であり、関連性は低いものと考えている。

質問 合併前の給食費滞納の対策について伺う。

答弁 指導部長 平成十七年以前もまだ支払いされていない家庭もある。分納も含めて相談し、納付のお願いをしたい。



- 一 農業用マルチビニールの処分等について
- 二 急傾斜地の危険防止対策について
- 三 市営住宅の建設について
- 四 県の地域報告会について

おおやせいぜん
大屋政善

一 農業用マルチビニールの処分等について

質問 南部ではこの処理方法について協議会を立ち上げ、南部地区リサイクルセンターが設立されているが、現在協議会が立ち上がっていないのが中部地区と八重山地区である。農業振興の立場から中部でも協議会を立ち上げる事について伺う。

答弁 経済部長 中部の市町村等とも連携を取りながら、その協議会の設立に向け努力をしていきたい。

二 急傾斜地の危険防止対策について

質問 宮城島上原ヌンドウンチ付近の急傾斜地に崩落しそうな岩があり、その下の民家が大変危険な状態となっているが、その対策について伺う。

答弁 建設部長 その区域全体の八割以上の同意があれば、事業採択は可能である。ただ工事に入る場合は100%の同意が必要となり、地元の同意体制をお願いしたい。その準備が出来次第、県の方に採択に向けての作業を行いたい。

三 市営住宅の建設について

質問 平安座島を含めて浜比嘉島、宮城島、伊計島等、島しょ地域に市営住宅の建設をしてほしい。宮城島、伊計島は相当過疎化しており、市営住宅があれば人口増加につながるのではないか。

答弁 建設部長 島しょ地域での住宅建設、特に過疎対策としての市営住宅については、その地域での市営住宅の需要、現在の住宅状況を踏まえ、総合的に関係部局と調整をし、過疎対策としての市営住宅の対応ができるかについて検討したい。

四 県の地域報告会について

質問 県の観光商工部がカジノ導入などに関する地域報告会を行ったが、カジノ導入について、市はどの様に考えているか。

答弁 経済部長 この件については色々と賛否両論があるので、その動向を見守りながらやっていきたい。



- 一 石油備蓄交付金事業について
- 二 景観行政について
- 三 観光行政について
- 四 インターナショナルスクールについて
- 五 バイオマス活用事業について

あげなまさのぶ
安慶名正信

一 石油備蓄交付金事業について

質問 平安座自治会二階ホールは、空調設備がされてないが交付金事業を活用して、設置ができないか。

答弁 総務部長 既に交付金で整備された施設については困難である。

二 景観行政について

質問 良好な景観形成を推進する景観行政団体としてうるま市は指定されたが、今後の取り組みについて、またどの様なメリットがあるのか。

答弁 都市計画部長 景観法に基づく景観計画の策定や条例の制定を行い、実効性のあるものにする。メリットとしては、優れた景観を次世代に受け継ぐことで地域振興や観光に寄与できる。

三 観光行政について

質問 ①沖縄観光教育研究会が発足したが、うるま市も研究会に加入し観光振興に役立ててみてはどうか。②沖縄観光学習の市立学校の取り組みについて。③市長公約の観光客の誘客促進、リゾートウェディング推進状況について。

答弁 経済部長 ①研究会を十分に把握した上で検討したい。③今回の補正予算で調整しており積極的に取り組むたい。

答弁 指導部長 ②現在、小学校で二十二校中十一校が実施し、中学

校では十三校中五校が実施している。実践活動では観光新聞作り、パンフレット作り、観光とゴミ問題をとり上げて学習している。

四 インターナショナルスクールについて

質問 今回の国際スクール整備費の負担を、『うるま市にも負担する必要がある』と副知事が発言したことについて伺う。

答弁 企画部長 今回の副知事発言については誠に遺憾である。本市が財政負担する条項がない。

五 バイオマス活用事業について

質問 廃食用油を活用し、精製する施設の建設事業費として事業主体に交付したが、その後の事業運営状況と成果について。また木質ペレットの製造施設の進捗状況と今後の経営見通しについて。

答弁 経済部長 廃食用油の回収量及びバイオ燃料販売量とも順調に推移している。木質ペレット燃料製造施設は、平成二十一年九月に完成予定である。原料確保については、市内外の建設廃材排出業者から十分に確保できる見通しである。





一 学校施設及び設備等の点検等と安全対策について

下門 勝

一 学校施設及び設備等の点検等と安全対策について

質問 市内、幼小中学校の消防用設備の点検状況と消防から受けた行政指導について伺う。

答弁 **教育部長** 幼小中学校五十三校の点検は消防用保守管理業務委託で定期的に行っている。点検結果は殆どが不良判定で、特に四十五校に不良箇所を改修するよう警告書が平成二十年十月二十八日に提出されている。

質問 警告後、教育長より平成二十年、二十一年、二十二年度で改修する計画書が報告されているが、二十年度に改修されたのは校舎新築のときだけであり、その他は置き去りにされている。二十一年もまだ改修されていない。警告書には消防法違反であり、火災が発生したならば人命に危険が及ぶとはつきり書かれている。警告事項に二十一年一月三十日までに改修することと定められているが、改修計画書が提出されたのが二十一年一月三十日であり、この対応の遅れも指摘しておく。子供達の安全確保の観点からも、この様な状態で放置されてきた事は人命軽視と言っても過言ではない。特例債や予備費を活用してでも早急に対応すべきだと思うが。

答弁 **教育部長** 平成二十一年度の当初予算と九月補正で予算要求したが、財政当局との協議で、通常の枠配分では無理があり、実施計画の中で平成二十二年から二十四年度の計画を進めている。

質問 子供達の安全確保を考えると、予備費を投入しても即改修すべきである。また警告の猶予ほどの程度か伺う。

答弁 **消防長** 改修指示を何回か繰り返し、警告となっている。今後この状態が続けば再警告、それで駄目なら命令を出し、それでも聞かない場合、最終的に告発という手段になる。

答弁 **市長** その緊急性、重要性について理解している。各部署と提携しながら消防法の遵守も含め、その充実に向けて、指摘の通り意を尽くしていきたい。

質問 何よりも優先されるべきものは人命であり、世界の宝である子供達を守るのが私達の義務である。優先的にこの部分から考えて予算措置をしてもらいたい。

答弁 **教育部長** 指摘について十分反省し、再度学校教育における安全指導を徹底していきたい。



一 赤野港原地域の産業廃棄物処理場問題について
二 赤野港原海浜公園の基本構想、基本計画、実施計画等について
三 中央公民館について

宮里 朝盛

一 赤野港原地域の産業廃棄物処理場問題について

質問 産業廃棄物処理場建設計画が赤野港原地域に予定されているとのこと。赤野自治会を中心に建設反対運動が活発化しているが処分場問題に関する周辺地域の動き、市、県の対応、法的規制等について伺う。

答弁 **市民部長** 当処分場は住民地域と距離が近く、市民生活、周辺地域への影響が懸念される。赤野自治会を中心とする反対運動が強く、農産物への悪影響、海産物へのイメージダウンまた、海浜公園の計画(基本計画策定済)等で処分場の計画はそぐわないと市は県へ反対の意見を提出した。(株)エコ・タウンは県への申請書を提出したが不受理になり、新たに認可ハードルの低い処理施設へ変更するも、八月末現在、中部福祉保健所等への申請はされていない。法的規制ができないと仮定しても、周辺住民とのコンセンサス、公害防止協定書等のクリアすべきことが多く、市はできる範囲内で対応したい。

答弁 **市長** 市民部長の答弁どおり、地域の景観等を含め、土地改良地域、公園等、市の利活用からもなじまないと考える。

二 赤野港原海浜公園の基本構想、基本計画、実施計画等について

質問 港原海浜公園計画の経過につ

いて伺う。

答弁 **都市計画部長** 港原海浜公園は、昭和四十三年に都市計画に決定、昭和六十二年に基本計画が策定された。同公園は都市の将来像を実現するために、長期的な視点から、その必要性が位置づけられた公園で、総合的に検討し、できるだけ早急に整備ができるよう検討したい。

三 中央公民館について

質問 中央公民館は市民の生涯学習の拠点として、施設整備の充実、教育環境の改善等を図ると「総合基本計画」に明記されている。改築計画等について伺う。

答弁 **教育部長** 中央公民館は築三十五年、施設規模もかなり小さい。過去に天井裏からコンクリート片が三回落下。現在も一階、二階の天井裏にもち針金を張り巡らしている状況です。また、エレベーターの設置もない。今後も実施計画の採択、計画実施に向けていきたい。

答弁 **企画部長** 実施計画及び、財政を管轄している立場から、中央公民館問題は非常に厳しい状況にあることは我々も承知している。実施計画採択会議、全庁的に各部長等を含めた会議で協議したい。



- 一 太陽光発電システム設置事業の進捗状況について
- 二 うるま市観光協会設立について
- 三 字具志川三七一番地周辺の排水路整備について
- 四 国道三二九号バイパスへの信号機設置について

川野進也

一 太陽光発電システム設置事業の進捗状況について

質問 川崎、栄野比、昆布区の三自治会から同システムの設置要請が出ているが、平等に設置できないか。

答弁 企画部長 平成十五年度から実施し十八年度設置工事分をもって終了した。実績として、うるま市で百十九世帯、事業費三億三千五百五十八万七千四百円、県全体で六百五十八世帯、十七億七千二百五十六万六千円である。三自治会から連名で要望書が提出されており、関係省庁に要請行動を展開している。今年度も引き続き要請行動を行う。

二 うるま市観光協会設立について

質問 観光協会設立に向けての取り組み、スケジュールについて伺う。

答弁 経済部長 仮称『うるまの観光を考えるシンポジウム』を開催し、観光協会設立の提言をもらい、設立準備委員会の設置に向けた検討委員会の設置、そして協会設立総会の開催と今後のスケジュールを組んでいく。

三 字具志川三七一番地周辺の排水路整備について

質問 字具志川三七一番地周辺の排水路整備計画について。

答弁 建設部長 この場所について調査したところ、側溝のふた、グレーチングが非常に悪くなっており、維持管理の中で早急に整備をしたい。特に雨

水排水の整備が十分でないことから具体的な事業計画の中で検討する。

四 国道三二九号バイパスへの信号機設置について

質問 いずみ病院入口付近に信号機の設置を必要と感じているが、当局の見解を伺う。

答弁 市民部長 指摘の箇所は、中部北環境施設組合への個人のゴミ搬入や、農作業への車両が頻繁に通行している現状が見られた。また市内、山城、沖縄市池原方面、両方向から上り下りの車両がその地点で加速していくのが多く見受けられた。このようなことから、交通事故の発生が懸念される箇所でもあり、地元栄野比自治会とも調整して、信号機設置について早急に関係機関に要請をしていく。



国道329号バイパス(いずみ病院前)



- 一 防災、運動公園整備について
- 二 期日前投票所の検討について

安里純哲

一 防災、運動公園整備について

質問 具志川総合運動公園では各種スポーツやイベント等の開催も多々迷惑駐車に対して参加者や近隣住民からの苦情も多く不満の声は増すばかりである。安心、安全の場所として活用してもらうためにもメインゲートの整備や駐車場の整備は急務である。当局の考えを伺う。

答弁 都市計画部長 駐車場の整備については当該公園全体の七百六十台を含め九百四十台の整備をする計画になっている。管理棟を中心競技団体等の集合場所や災害時の避難場所等にも活用できるよう中央広場、休憩広場、各種関連の駐車場並びにこの区間を結ぶ沿道を整備していきたい。

質問 整備について具志川区自治会、大田区自治会、上江洲自治会、平良川区自治会、グランド通り会の連名で平成十六年、十九年、二十一年に要請が出されている。何の進展もない状況に困惑しているが、周辺住民との話し合いが過去にあったか。また防災の観点から死角があつてはならないと思うがそのことについて伺う。

答弁 都市計画部長 整備については三回の要請が出ている。今年で事業が完了予定間近であるため要

請に対しては厳しいと口頭で回答している。理由として都市計画決定区域外になっており、事業を進めている管理棟周辺の駐車場の整備等も含めて考えた場合厳しいものがある。安全、安心の環境上の問題が生じる所に関しては今後、検討していきたい。

二期日前投票所の検討について

質問 市長が推進する『うるま市はひとつ、市民協働のまちづくり』に期日前投票場所の削減は相反していないか。

答弁 選挙管理委員会事務局長 投票所の増設は選挙人への投票の機会を確保する上でも望ましいと思っているが、現状の職員では対応に大変厳しいものがある。

質問 各部署の協力体制で期日前投票期間中の職員の異動はできないか。

答弁 総務部長 選挙管理委員会から市長部局へ正式な申し入れがあれば対応し調整を図りたい。

質問 選挙管理委員会として要請を挙げるか伺う。

答弁 選挙管理委員会事務局長 期日前投票の期間、人数、時間等応援体制がどの程度可能なかを含めて、検討してみたい。



名護盛治

- 一 道路行政について
- 二 平良川公園整備について
- 三 復帰記念会館及び隣接する公共施設の今後の活用及び同施設の老朽化対策について

一 道路行政について

質問 上江洲中央線整備事業の進捗状況について伺う。

答弁 建設部長 本事業については、事業区間も長いことから工区分けをして施工することにより、一工区については起点側市道一―三号線から一―二号線までの間、上江洲集落までの部分、上江洲集落メイン通り五百五十mを平成二十一年から二十三年までの三年間で補償及び用地買収を行い、二十四年度工事完了予定。二工区として、引き続き一―二号線を県道一〇号線までの取りつけとして四百三十mを二十五年から二十六年まで補償及び用地交渉を経て、二十七年に工事ということまで事業終了したい。

二 平良川公園整備について

質問 ①同事業はいつ都市計画決定されたか。②その計画における場所、規模等について。③今後の取り組みについて伺う。

答弁 都市計画部長

①平良川公園は、昭和四十三年十月に都市計画決定されている。②平良川交差点と安慶名赤道線を結ぶ市道三〇―三三線より数十メートル北側、規模については、面積約〇・三ヘクタールで、街区公園として位

置づけしている。③本市には平良川公園を含め、都市計画決定されているものの、まだ整備がされていない公園が数カ所あり、平良川公園については、緑の基本計画を網羅し、整備推進に努めていきたい。

三 復帰記念会館及び隣接する公共施設の今後の活用及び同施設の老朽化対策について

質問 ①復帰記念会館の建て替えについて。②生涯学習センター(仮称)を建設することについて伺う。

答弁 総務部長 ①現在中部農林土木事務所に賃貸しており、転出後は年度内に解体撤去を行う予定である。

答弁 教育部長

②中央公民館は築三十五年で老朽化が進み、教育委員会として建て替えを検討し、平成二十二年度実施計画の採択に向けて、関係部署へ計画調査を提出している。



永玉榮靖

- 一 行政手続について
- 二 教育・子育て支援の拡大について
- 三 うるま市国際スクールについて
- 四 うるま市の実施計画について
- 五 うるま市資料館の管理運営について

一 行政手続について

質問 饒辺の闘犬による仔牛被害について、県の闘犬種等適正飼養管理指導要領が守られていない為に起った事故である。これからの米軍による事件、事故を未然に防ぐためにも米軍や防衛省にも要請し、被害補償、見舞金等の件も協議すべき。米軍でも市民と同じ責任と義務をはっきりさせるべき。今後の対応を伺う。

答弁 市民部長 市長の方で中部市町村会に問題提起をし、米軍構成員等の米軍基地外での犬の飼養管理について要請を行っている。今後も引き続き指導を行っていききたい。

二 教育・子育て支援の拡大について

質問 公立保育所では、五カ所で定員割れが見られるがその状況をインターネットで見た保護者は「公立保育所は空いているのに入れてもらえなかった」との声がある。市の方ではどう受け止めているのか。

答弁 福祉部長 公立においては二十七名の定員割れがある。その要因は、児童をできるだけ可能であれば法人に割り振っていることによるものである。早い時期に待機児童の解消を取り組んでいきたい。

質問 三つるま市国際スクールについて 沖縄アミークスインターナ

シヨナルの整備に充てる寄付金の確保について、副知事の認識、新聞報道によると当局による議会での説明との食い違いについて伺う。

答弁 企画部長 今回の副知事の発言については、市が財政負担をすることはないと認識に立っている。

四 つるま市の実施計画について

質問 東海岸開発構想策定事業は、その後予算措置や実施計画はどうなっているのか。

答弁 企画部長 現在、新年度の実施計画に調査費を要望している。

五 つるま市資料館の管理運営について

質問 うるま市与那城歴史民俗資料館は設置目的に反している。体制を整え、来年からでも市民に提供できるか伺う。

答弁 教育長 一階の半分、二階の全部を収蔵資料の整備保管場所として活用されていることに大きく悩まれているが、今後二市二町合併した後の施設を検討し与那城民俗資料館が当初の設置目的に添った活動ができるよう整備を考えている。

答弁 市長 うるま市の歴史資料、民俗学的にも子供たちや市民が今後とも直に触れ、また郷土に愛着心を持てるような歴史指導が出来る様、設備の拡充、適正配置を考えてもらいたいと思っている。



一 うるま市の観光振興及び観光振興協会の設立に関する事項について

金城勝正

一 うるま市の観光振興及び観光振興協会の設立に関する事項について

質問 観光協会設立に向けた意見交換会の開催については、商工会を始めとする民間団体と市当局がタイアップし、市内全域の関係者や有志の皆さんを網羅した形で開催してほしい。

答弁 経済部長 民間の方や団体と連携して市民運動としての気運を高め、市内全体を対象にした観光協会設立に向けた意見交換会、またはシンポジウムを検討していきたい。

質問 意見交換会あるいはシンポジウムが実施できたら次に、商工会、うるま市観光協会の設立を求める有志の会、うるま市観光研究会、観光関連企業に携わる方々、さらには識者も含めたバランスのとれた形での観光協会設立に向けた設立発起人会あるいは設立準備委員会の立ち上げについて伺う。

答弁 経済部長 商工会、関係団体、行政等からも委員を募り設立準備委員会を立ち上げていきたいと考えている。その委員会では観光協会設立の実施計画の作成、それから法人の性格、定款、募集要項、申込書などの検討及び作成の事務等について協議していきたい。

質問 当面の目標として、このシンポジウムの開催と引き続き観光協会設立準備委員会の立ち上げに全力を挙げて取り組んでほしい。

答弁 経済部長 議論を尽くして早めに取り組みができるように頑張っていきたい。

質問 観光協会の設立については市長選挙の公約でもあり。今議会でも関連する答弁があったが、諸々の調整が済んで機が熟すれば、市長には予算措置の決断してもらおう事になる訳だが、これまでの質問・答弁を踏まえた上で市長の決意を伺う。

答弁 市長 関係する市民団体が地元で立ち上げた観光振興を自ら立ち上げようという思いに至った勇氣、そして又地元を愛する心を称えたいと思います。そういった市民あるいは、地域から観光振興を考えていこうということに対しては市当局として、タイアップしながら更には専門家の意見を参考にしながら、早い時期に実現していきたい。



一 石川西地区土地区画整理事業について
二 石川多目的ドームの駐車場問題について

石川眞永

一 石川西地区土地区画整理事業について

質問 当組合は平成五年に設立され、事業に着手しているが、進捗状況は良好とまでは思えない。要因は悪臭と思われるが、当局の考えと対応策を伺う。

答弁 都市計画部長 設計変更、保留地販売期間及び無利子貸付返済期間等を踏まえ、五年間の事業延伸をし、施行期間を平成二十七年までの予定である。

答弁 経済部長 強い悪臭が石川西地区の良好な住環境を阻害する要因として、影響を及ぼしていることも承知している。畜産環境浄化指導や悪臭緩和剤等による対策を図ったが効果は見えず、バイオマス利活用による適正処理による悪臭抑制を考えている。

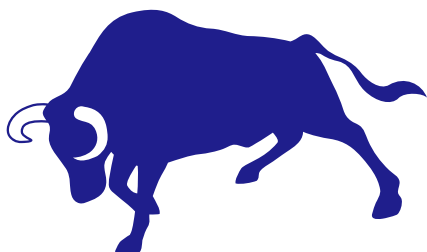
答弁 市民部長 環境課に二名の職員を増員し、環境調和型まちづくりプロジェクトチームを立ち上げ、関係各課の連携協力体制を構築し検討していきたい。また平成二十二年度から二・三年をかけて石川市養豚場移転等に係る基本計画をベースに悪臭対策実行計画の策定を行っていきたい。

二 石川多目的ドームの駐車場問題について

として利用するため、西日本高速道路沖縄営業所との交渉、進捗状況を伺う。

答弁 経済部長 臨時駐車場の件は、西日本高速道路と調整済みで、予算計上して早めに整備したい。

答弁 市長 私も闘牛ファンであり観光振興については公約の一つである。地域の経済活動にも支障をきたしている駐車場問題、今回、予算計上し駐車場を確保したい。悪臭については西地区住民の方々が長年苦しめられた根元であり本市のまちづくりの支障をきたしているのは承知の通りである。今後とも石川西地区画整理組合の正常化、早期完了に向け行政の努力を惜しまないつもりでいる。



一般質問



一 公園管理について
二 生活環境整備について

宮城茂

一 公園管理について

質問 現在の石川白浜公園の管理状況について伺う。

答弁 都市計画部長 現在、石川白浜公園の管理については、草刈り作業はシルバー人材センターに委託管理をしている。また、ごみ拾い収集やトイレ清掃など週に二回を「れいめいの里」に委託管理をしている。その他、トイレの破損などは、市の現業職員において対応をしている。

質問 石川ビーチはゴミや海藻（藻）等が散乱し、見苦しい状況下にある。同ビーチの管理について市の対応を伺う。

答弁 都市計画部長 石川ビーチ一帯は沖縄県の海岸保全全区域であり、管理は沖縄県中部土木事務所が窓口となっている。維持管理は県が行うべきと認識はしているが、今後とも地域の方々と連携した取り組みが重要であると思うので、県や市の関係各課、地域の自治会等で協議をし、定期的な清掃ができないか、検討したい。

二 生活環境整備について

質問 石川山城区（ロイヤルガーデンホテル向かい周辺）の「上水道管布設に関する陳情書」に対する水道局の対応について伺う。

答弁 水道部長 水道事業は公営企

業であり、みんなの料金で賄っている事を理解してほしい。なお、この地域だけのポンプ施設を水道局が維持管理することは非常に厳しいことですが、将来考えられる対応としては、この地域に給水している高原配水池という大きなタンクがあり、タンクの耐用年数が来た場合に、これを建て替えるときにもう少し高台に移して、水圧を確保するという方法が取れたら、この地域への配水管の布設も可能である。



キッズサッカーフェスタ

(うるま祭り)



消防ふれあい広場



平成21年9月第48回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
認定第1号	平成20年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	平成20年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第3号	平成20年度うるま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第4号	平成20年度うるま市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第5号	平成20年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第6号	平成20年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第7号	平成20年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//
認定第8号	平成20年度うるま市水道事業会計決算認定について	//
報告第17号	平成20年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
報告第18号	専決処分の報告について（田場小学校屋内運動場増改築工事（建築））	//
報告第19号	専決処分の報告について（車両物損事故）	//
報告第20号	専決処分の報告について（車両物損事故）	//
報告第21号	専決処分の報告について	//
議案第60号	平成21年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第61号	平成21年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	//
議案第62号	平成21年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第1号）	//
議案第63号	平成21年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	//
議案第64号	平成21年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	//
議案第65号	平成21年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	//
議案第66号	平成21年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）	//
議案第67号	平成21年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	//
議案第68号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	//

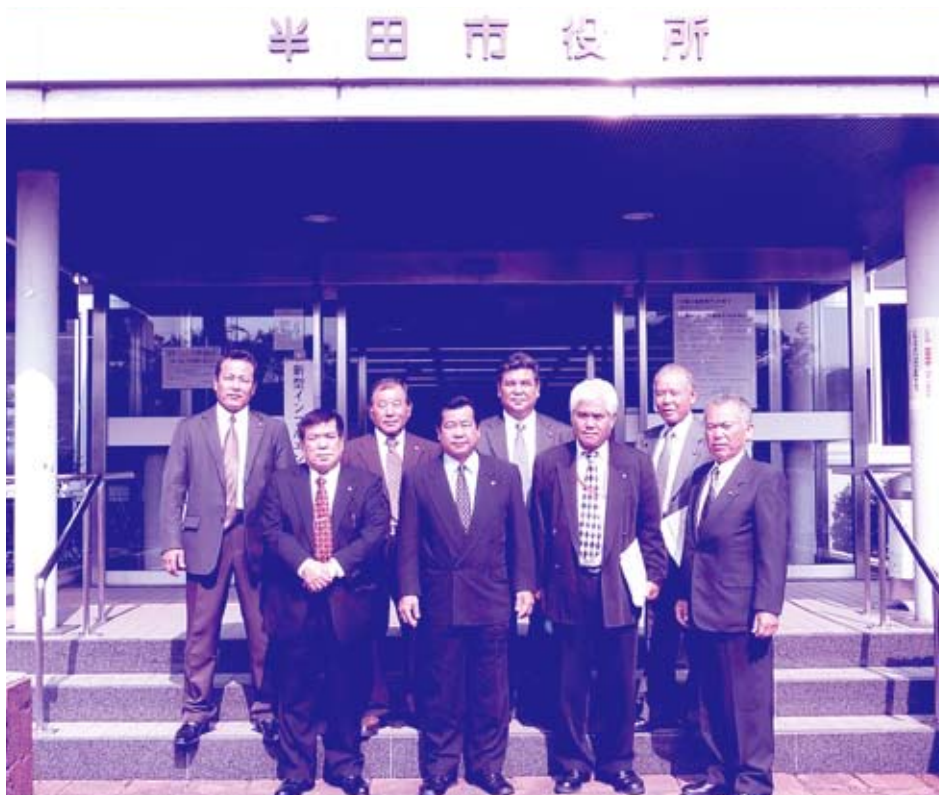
平成 21 年 9 月 第 48 回 うま市議会 定例会 議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
議案第 69 号	南原小学校校舎増改築工事（建築 A 棟）請負契約について	原案可決
議案第 70 号	南原小学校校舎増改築工事（建築 B 棟）請負契約について	//
議案第 71 号	南原小学校校舎及び幼稚園増改築工事（建築 C 棟）請負契約について	//
議案第 72 号	うるま市立体育施設設置条例の全部を改正する条例	//
議案第 73 号	うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例	//
議案第 74 号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	//
議案第 75 号	うるま市学習等供用施設その他の施設条例の一部を改正する条例	//
議案第 76 号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	//
議案第 77 号	うるま市手数料条例の一部を改正する条例	//
議案第 78 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	//
陳情第 61 号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める要請書	採択
陳情第 67 号	県産品の優先使用について（要請）	//
陳情第 68 号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）	//
陳情第 72 号	陳情書 認可外保育園の保育向上に関する要請	//
陳情第 73 号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情について（要請）	//
陳情第 74 号	細菌性髄膜炎を予防する H i b（ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型）ワクチンの公費負担による接種を求める陳情	//
発議第 9 号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第 10 号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	//
発議第 11 号	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める意見書	//
発議第 12 号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	//
発議第 13 号	中城湾港新港地区東埠頭の早期整備促進及び定期船の就航強化促進に関する意見書	//
発議第 14 号	うるま市議会議員定数条例	否決

◆ 行政視察 ◆



- 企画総務委員会(平成21年10月28日～30日)
- 茨城県つくば市
- つくば市庁舎建設基本計画について
- 茨城県東海村
- 東海村デマンドタクシーについて
- 茨城県ひたちなか市
- 行財政改革について



- 建設委員会(平成21年10月13日～15日)
- 愛知県東海市
- 東海市緑の基本計画について
- 愛知県半田市
- 半田市ふれあい景観条例について
- 愛知県豊橋市
- 豊橋市住宅マスタープランについて

うるま市議会では、今後の委員会及び議会活動に資することを目的とし、各常任委員会の所管に関する事項について先進地に出向き、施策の状況を調査・視察を行いました。
(視察地・調査事項は下記のとおりです。)



教育福祉委員会(平成21年11月4日～6日)

- 長崎県長崎市
学校統廃合、少人数学級、少人数指導の取り組み
- 福岡県北九州市
子育てふれあい交流プラザ視察
- 福岡県福岡市
不登校ひきこもり対策、学生サポーター制度

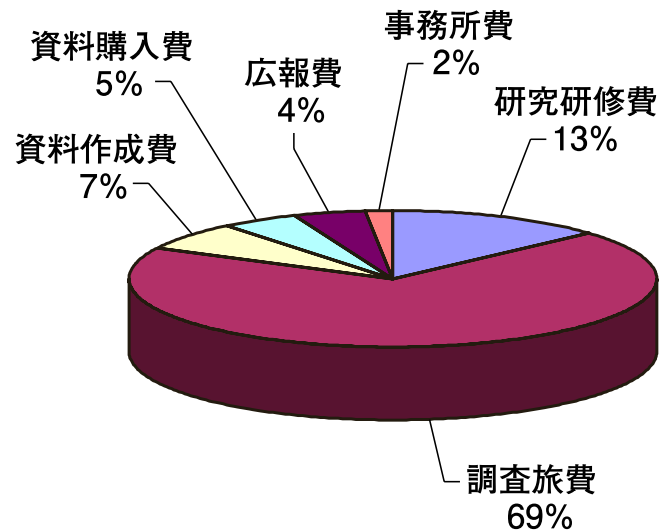


市民経済委員会(平成21年11月4日～7日)

- 鹿児島県志布志市 サンサンひまわりプラン研修
- 宮崎県都城市 (社) 霧島工業クラブ
農商工連携による地域活性化プロジェクトについて
- 宮崎県高千穂町 観光産業の振興策について
- 熊本県熊本市 フードパル熊本 交流型地域産品の開発・販売・食と人とのふれあいをサポートする多彩な施設

平成20年度政務調査費の使いみち

項目	金額(円)	構成比
研究研修費	458,049	13.3%
調査旅費	2,384,275	69.1%
資料作成費	238,987	6.9%
資料購入費	162,505	4.7%
広報費	144,290	4.2%
事務所費	62,205	1.8%
合計	3,450,311	100.0%



■主な研修・調査状況

会派・議員名(参加人数)	場所	期日	目的
新政クラブ(14人)・ 公明(1人)	ぐんま国際アカデミー・ 胎内市営リゾート視察研修	H20.8.5 ～8.7	インターナショナルスクールの先進地 (群馬国際アカデミー(GKA))、 市営リゾート(胎内市リゾート活性化 マスタープラン)の視察調査。
政策研いぶき(6人)	自治体研究社研修会・ 人と防災未来センター視察 (神戸市)	H20.8.21 ～8.23	基調講演「地方分権が求める地方議 会・議員像」、実践報告「めざすのは 経済の両立から福祉へとつなげるま ちづくり」、選科「基礎から学ぶ、自 治体の予算・決算」ほか防災関係視察 研修
新かけはし(6人)及び 中村正人議員	前橋市・衆議院会館	H21.1.19 ～1.22	前橋市:子供起業塾及び熱血店舗開 店支援事業、衆議院会館:内閣府(沖縄振興策)国土交通省(建築基準 法改正)経済産業省(空店舗対策、 中小企業支援策)の視察調査

■政務調査費とは

政務調査費とは、地方自治法第100条第13項および第14項の規定に基づき、議会の活性化や議員の政策形成能力等の向上や市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されているものです。

うるま市では、「うるま市議会政務調査費の交付に関する条例」・「うるま市議会政務調査費の交付に関する規則」に基づき、会派又は無所属議員に対し、一人当たり月額1万円を交付しています。

また、政務調査費の用途基準を定め、領収書等の証拠書類の写しを添えた収支報告書の提出を義務付け、透明性を高めるとともに、情報公開にも対応しています。